

第19編 教育委員会  
(学校教育部)

## 総務課

### 1 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	役職名	氏名	就任年月日
*委員	大山稔彦	令和5.10.29	委員	小出美貴子	平成28.11.19
委員	榎山彩子	令和4.10.29	委員	金安真人	令和7.10.29
教育長	岡部義孝	平成29.10.29	*教育長職務代理者		

### 2 教育委員会召集及び経過（令和7年1月～令和7年12月）

回数	会議案				結果				
	議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
23	83	94	0	177	83	0	94	0	177

### 3 規則等の公布状況（令和7年）

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	0	0	12	12
訓令	0	1	6	7
計	0	1	18	19

4 市立小・中学校及び高等学校施設一覧

区分 学校名	児童生徒数 (人)		学級数 (学級)		校舎 (㎡)			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
釧路小学校	205	38	13	6	6,002	5,961	-	41
中央小学校	108	17	10	4	4,940	4,940	-	-
城山小学校	80	15	9	3	6,591	6,533	23	35
湖畔小学校	320	36	21	9	5,497	5,497	-	-
桜が丘小学校	195	26	12	6	5,933	5,849	-	84
鳥取小学校	273	36	16	6	6,733	6,689	-	44
共栄小学校	240	39	15	7	6,787	6,755	-	32
青葉小学校	272	35	18	8	6,005	5,966	-	39
朝陽小学校	137	24	10	4	4,639	4,534	15	90
光陽小学校	198	23	11	4	4,073	4,040	33	-
清明小学校	341	30	19	7	5,173	5,173	-	-
東雲小学校	77	23	11	5	3,845	3,787	-	58
新陽小学校	65	12	8	2	3,413	3,381	-	32
山花小学校	9	-	3	-	984	778	-	206
愛国小学校	492	41	25	8	5,811	5,427	340	44
鳥取西小学校	372	50	22	9	5,554	5,509	-	45
武佐小学校	67	6	8	2	5,226	5,172	-	54
美原小学校	174	30	14	8	5,929	5,875	54	-
昭和小学校	638	61	29	10	4,937	4,690	233	14
興津小学校	103	17	9	3	5,515	5,476	-	39
鶴野小学校	371	37	19	6	5,347	5,305	-	42
芦野小学校	271	36	18	8	6,810	6,723	-	87
阿寒小学校	54	11	7	3	3,404	3,283	121	-
計 (23校)	5,062	643	327	128	119,148	117,343	819	986

※児童生徒数及び学級数は、令和8年5月1日現在

※施設の状況については、令和8年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,253	1,253	-	-	H24.11	有	
1,277	1,277	-	-	H23.3	有	
865	-	865	-	S42.12	有	H27.3耐震化済
1,269	1,269	-	-	H22.3	有	
956	-	956	-	S52.6	有	H27.3耐震化済
981	10	971	-	S55.8	有	H28.3耐震化済
980	26	954	-	S56.6	有	H28.3耐震化済
981	27	954	-	S60.6	有	
1,092	1,092	-	-	H1.12	有	
1,092	1,092	-	-	H6.1	有	
1,214	1,214	-	-	H4.3	有	
910	157	-	753	H16.3	有	
825	825	-	-	H5.2	有	
209	-	209	-	S50.10	有	H28.3耐震化済
864	-	864	-	S46.3	有	H12.10耐震化済
904	114	790	-	S48.12	有	H19.3耐震化済
964	-	964	-	S53.3	有	H28.3耐震化済
960	-	960	-	S54.2	有	H28.3耐震化済
981	-	981	-	S54.4	有	H28.3耐震化済
981	15	966	-	S55.4	有	H28.3耐震化済
984	23	961	-	S56.4	有	H28.3耐震化済
1,248	1,248	-	-	H1.3	有	
890	890	-	-	H21.1	有	
22,680	10,532	11,395	753			

学校名	児童生徒数（人）		学級数（学級）		校舎（㎡）			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
幣舞中学校	202	31	11	5	6,448	6,421	27	-
北中学校	172	16	10	4	6,982	6,956	8	10
春採中学校	182	12	8	2	7,056	6,775	232	49
鳥取中学校	506	36	19	5	6,797	6,730	38	29
共栄中学校	255	15	12	3	6,102	6,063	-	39
景雲中学校	452	30	19	6	7,627	7,548	-	79
青陵中学校	356	29	15	5	6,111	6,033	-	78
山花中学校	9	-	2	-	668	668	-	-
桜が丘中学校	112	23	8	5	6,183	6,148	-	35
美原中学校	138	17	8	3	6,176	6,103	-	73
鳥取西中学校	458	36	20	6	5,641	5,609	-	32
阿寒中学校	29	4	5	2	3,356	3,307	-	49
くしろ創明学園	22	-	3	-	514	514	-	-
計（13校）	2,893	249	140	46	69,661	68,875	305	473
大楽毛学園	226	41	17	8	5,102	5,063	-	39
阿寒湖 義務教育学校	53	7	8	2	3,772	3,706	-	66
音別 義務教育学校	50	5	12	4	3,591	3,524	49	18
計（3校）	329	53	37	14	12,465	12,293	49	123
北陽高等学校	586	-	15	-	9,410	9,361	49	-
計（1校）	586	-	15	-	9,410	9,361	49	-

※児童生徒数及び学級数は、令和8年5月1日現在

※施設の状態については、令和8年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,024	1,024	-	-	S59. 6	有	
1,294	1,294	-	-	S46. 12	有	H14. 12耐震化済
1,209	-	1,209	-	S42. 12	有	H27. 3耐震化済
1,487	1,487	-	-	S46. 12	有	H27. 3耐震化済
1,050	24	1,026	-	S61. 6	有	
1,509	1,509	-	-	H10. 2	有	
1,358	1,358	-	-	H 3. 2	有	
385	-	385	-	S50. 10	有	H28. 3耐震化済
1,301	-	1,301	-	S54. 4	有	H28. 3耐震化済
1,027	-	1,027	-	S57. 3	有	H28. 3耐震化済
1,030	30	1,000	-	S58. 4	有	
1,170	-	1,170	-	S62. 10	有	
13,844	6,726	7,118	-			
1,008	-	1,008	-	S53. 4	有	H28. 3耐震化済
1,206	1,206	-	-	R 3. 1	有	
628	-	628	-	S52. 8	有	H11. 8耐震化済
2,842	1,206	1,636	-			
1,663	28	1,635	-	S61. 3	有	
1,663	28	1,635	-			

# 学校教育課

## 1 市立学校の概要 (令和8年5月1日現在 単位：校、学級、人)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数	教職員数
小学校	26	349	5,247	589 (29)
中学校	16	155	3,037	341 (18)
高等学校	1	15	586	51 (5)
計	43	519	8870	981 (52)

※ ( ) 内は事務職員及び栄養教諭で内数

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

## 2 児童・生徒数の増減 (各年5月1日現在 単位：人、学級)

区分	学校	小学校			中学校		
		令和8	令和7	令和6	令和8	令和7	令和6
児童・生徒数		5,247	5,555	5,746	3,037	3,171	3,294
学級数		349	348	351	155	152	156

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

## 3 市立高等学校入学料等

入学料	授業料 (月額)	入学検定料	証明書交付手数料
5,650円	9,900円	2,200円	1通につき 460円

## 4 奨学金制度

経済的理由により就学困難な者に対して、次のとおり無利子で就学資金の貸付を実施している。

### (1) 新市条例による貸与月額 (貸与者数) および償還期限

	高等学校	高等専門学校	専修学校	大学
令和8年度	12,000円 (2名)	15,000円 (0名)	30,000円 (5名)	30,000円 (32名)
令和7年度	12,000円 (2名)	15,000円 (0名)	30,000円 (2名)	30,000円 (36名)
償還期限	卒業または廃止の翌年から10年以内の年度割			

※平成18年度より新市条例による貸与、平成19年度より貸与月額変更

## 5 私学振興事業

対象	補助事業名	補助金額 (千円)	内容
高校 短大	設備充実助成金	3,808	高校1校
専修	設備充実助成金 運営助成費	512 64	1校 私立専修学校連合会に助成

## 6 教材設備充実状況

(単位：千円)

区分		年度	令和6	令和7
小学校	一般教材		25,073	24,155
	理科教材		1,943	1,925
	図書教材		6,914	6,473
	コンピューター教材		87	155
中学校	一般教材		19,723	18,439
	理科教材		1,819	1,831
	図書教材		4,932	4,439
	コンピューター教材		10	27

※理科教材については令和6年度より国庫補助対象分のみ計上、国庫補助対象外のものは一般教材に含めている

7 学校給食の概要

- (1) 小学校 給食センター方式（受配校） 23校
- (2) 中学校 給食センター方式（受配校） 12校
- (3) 義務教育学校 3校
- (4) 給食費 (令和8年4月1日現在)

区 分	小学校(義務教育学校前期課程)	中学校(義務教育学校後期課程)
給食回数 (給食費)	1・6年 190回 (65,170円)	1・2年 191回 (77,164円)
	2～4年 196回 (67,228円)	3年 181回 (73,124円)
	5年 194回 (66,542円)	
	山花小学校	山花中学校
	1年 187回 (64,141円)	1年 191回 (77,164円)
	2～4年 192回 (65,856円)	2年 188回 (75,952円)
	5年 188回 (64,484円)	3年 184回 (74,336円)
	6年 186回 (63,798円)	
	義務教育学校(音別以外)	義務教育学校(音別以外)
	1年 190回 (65,170円)	7・8年 191回 (77,164円)
	2～4年 196回 (67,228円)	9年 181回 (73,124円)
	5・6年 194回 (66,542円)	
	義務教育学校(音別)	義務教育学校(音別)
	1年 190回 (65,170円)	7・8年 197回 (79,588円)
2～4年 196回 (67,228円)	9年 186回 (75,144円)	
5・6年 194回 (66,542円)		
1食当たり単価	343円	404円

※小学校(義務教育学校前期課程含)部分については、国が行う学校給食費の抜本的な負担軽減並びに国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用。また、中学校(義務教育学校後期課程含)部分については、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金並びに市の単独補助により保護者の負担軽減を図っている。

- (5) 給食センターの概要 (令和8年4月1日現在)

名 称	釧路市学校給食センター
所 在 地	貝塚3丁目7番22号
敷 地 面 積	18,515.90 m <sup>2</sup>
建物の構造及び 延べ面積	鉄筋コンクリート造2階建 4,320.97 m <sup>2</sup>
総 工 費	4,316,081千円
開 設	令和7年4月
調 理 能 力	11,000食/日

- (6) 学校給食会の概要

- ア 事業内容 学校給食に必要な物資の共同購入、保護者が納入する学校給食費の統括・運用、学校給食に関する啓発及び調査研究
- イ 構 成 市立小中学校長及び父母代表
- ウ 令和7年度学校給食会運営費（釧路市補助金） 36,059千円

## 学校指導課

### 1 学校教育に関すること

#### (1) 令和7年度事業概要

##### ア 釧路市教育推進基本計画

生きる力を支える学力や体力・運動能力の向上、いじめ・不登校問題をはじめとする教育課題の克服に向けて具体的な達成目標を設定するとともに、学校・家庭・地域相互の連携・協力を図り、本市の教育理念や教育目標を踏まえた各種施策を着実に推進するため令和5年3月に策定した同計画に基づく教育施策を実施する。

##### イ 「釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」

釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するために議員提案により提出され、平成25年1月1日に公布施行された。

##### ウ 確かな学力向上推進事業

学習意欲の向上や学習習慣の確立を通して、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それらを活用できる力を高める。

(ア) 教育大学及び公立大学との連携により中学校の放課後学習や長期休業中の補充的な学習サポートを実施する。

(イ) 北海道教育委員会配信問題（チャレンジテスト）等を積極的に活用する。

(ウ) 支援員派遣による「放課後学習サポート」を実施し、各小学校で行う補充的な学習を支援する。

(エ) 学校改善プランの授業づくりの観点から、わかりやすい授業の取組として一人一台端末を活用した授業研究及び実践を実施する。

##### エ 学力の到達度調査事業

全市的な基礎学力の到達度を把握・分析し、学力向上への効果的な改善を図る。

(ア) 到達度把握のための標準学力検査を実施する。

(イ) 学力向上推進委員会を開催し、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証する。

##### オ 土曜日を活用した教育活動

地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動の実施を全ての小中学校で実施する。

##### カ いじめ・非行対策の充実（いじめ防止総合対策事業）

(ア) 「釧路市いじめ防止対策委員会」の開催

(イ) 「いじめ解決サポートチーム」による支援

(ウ) Q-U、アセスの実施及び早期発見に生かす実態把握

(エ) スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施

(オ) 「いじめカットライン」を含む教育相談活動

(カ) いじめ・非行防止強化月間の取組

(キ) ネットモラルに関する研修講座

(ク) 生徒指導・いじめ問題等担当加配教員との連携

(ケ) 子どもの健全育成サポートシステムの効果的な運用

##### キ 不登校対策の充実

(ア) 令和5年度からは釧路市教育支援センター「まなびや（学び舎）城山、まなびや（学び舎）鳥取」の運営。

(イ) スクールカウンセラーの派遣や釧路市ファミリーサポーターの活用及び、児童相談所、医療機関等の関係機関と学校との連携の強化

(ウ) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術・豊富な経験を持つスクールソーシャルワーカー

カーを配置し、関係機関と連携したサポートチーム体制により、不登校等の問題を抱える児童生徒及びその保護者や家庭を含めた生活環境について幅広く手厚い支援を行う。

- (エ) こども支援課及びこども家庭支援センターと連携した不登校対策プログラムの実施
- (オ) 学校適応指導に関する学校訪問の実施（不登校調査結果の活用）
- (カ) 学校への不登校関係資料の配布及び情報提供
- (キ) 学びの多様化学校「鉏路市立くしろ創明学園」の令和8年度開校及び運営

ク 特別支援学級の設置運営

小・中学校別学級・児童生徒数 (令和8年4月1日現在 単位：学級、人)

区分	知的	情緒	言語	難聴	肢体	弱視	病虚弱	計
小学校	38 (211)	66 (436)	11 (14)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	3 (4)	125 (672)
中学校	21 (114)	28 (154)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	51 (270)
計	59 (325)	94 (590)	11 (14)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	3 (4)	176 (942)

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む

ケ コミュニティ・スクール活用推進事業

保護者・地域が学校運営等に関わるコミュニティ・スクールの導入促進及び充実・改善に関する調査研究

コ 防災教育の推進

大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な学習モデルの提示や防災をテーマとした教職員研修を通じ、防災教育の充実を図る。

サ 地域見守り安全マップ

「地域見守り安全マップ」は、子どもたちの安全確保のため、各学校において「安全マップ」を作成し、地域全体でも活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの見守りを行っている。

シ 学校への教育指導

- (ア) 教育課程の編成・実施・評価・改善に関すること
- (イ) 生徒指導に関すること
- (ウ) 多様な教育ニーズへの対応に関すること
- (エ) 教員等の資質能力の向上に関すること（校内研修を含む）
- (オ) 国または道の指定事業の取組に関すること
- (カ) 教育改革の動向や鉏路市教育行政の推進事項についての情報提供

ス 研修事業への支援

- (ア) 研究指定団体事業及び授業実践指定団体事業への協力（市教委指定団体4団体）

セ 外国人外国語指導助手派遣事業

- (ア) 小学校（各校26～90回派遣）
- (イ) 中学校（各校29～105回派遣、まなびやへ2回派遣）
- (ウ) 北陽高等学校（R4.8月より専属配置）
- (エ) 幼稚園（各園3～4回程度派遣）

ソ 他団体及び各部局との関連事業

- (ア) 鉏路市生徒指導推進協議会事務局業務の推進（生徒指導推進協だよりの発行等）
- (イ) 鉏路市教育支援委員会との連携
- (ウ) 子どもの健全育成に関して、こども保健部との連携強化

タ 教育情報の収集、提供

- (ア) 教育局、管内指導主事会議、管内教育委員会との連携による教育情報の収集

- (イ) 「釧路市の教育」の発行
- (ウ) 特色ある教育活動の情報収集
- (2) 令和8年度研究指定校公開研究会及び全国・全道大会
  - ア 研究指定校公開研究会

指定別	学 校 名	研究分野	研 究 主 題	年度	研究発表会
市教委	朝陽小学校	全教科	自ら考え、共に学び合う児童生徒の育成	令和7 ～ 令和8	11月20日 (金)
市教委	東雲小学校	全教科			
市教委	桜が丘中学校	全教科			

イ 全国・全道研究発表大会

大 会 名	期 日	会 場
第56回北海道養護教員研究大会釧路大会	7月30日(木)・31日(金)	まなぼっと幣舞
第61回北海道道徳教育研究大会釧路大会	10月9日(金)	釧路小学校 まなぼっと幣舞
第64回北海道中学校理科教育研究会研究大会	10月23日(金)	共栄中学校 景雲中学校 附属義務後期 まなぼっと幣舞
第81回北海道社会科教育研究大会釧路大会	10月30日(金)	中央小学校 まなぼっと幣舞
第81回北海道算数数学教育研究大会釧路大会	11月5日(木) ～7日(土)	芦野小学校 共栄中学校 附属義務前期・後期 江南高校
第68回北海道音楽教育研究大会釧路大会	11月13日(金)	湖畔小学校 まなぼっと幣舞

(3) 教育研究センター

ア 令和8年度事業概要

- (ア) 調査・研究 ～ 学習指導・開発研究グループ、子ども支援研究グループ、郷土読本・地域学習研究グループ
- (イ) 研修講座 ～ 研修講座32回、教育講演会1回
- (ウ) 視聴覚教育 ～ タブレット端末等ICT機器の効果的な利活用
- (エ) 教育情報の収集・整理・提供 ～ 教育研究、研修の情報提供、所報の発行

2 家庭教育・地域の教育力に関すること

(1) 家庭教育の支援

ア 家庭教育の支援

「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、小中学校のPTAの他、就学前の保護者や地域で活動する団体などに対して、家庭の実情に即した共通の課題に関する講座等を実施する。

イ 家庭教育啓発資料の作成・配布

市内各小学校の新入学児童保護者説明会において、家庭教育の重要性や心の教育の必要性について

てリーフレットを作成し、啓発する。

ウ 「くしろっ子 共に育てる 10か条」

子どもたちを地域全体で共に育てていくために大切にしたい合言葉として、釧路市PTA連合会と協議して作成。家庭教育講座等の様々な機会を活用して普及を図る。

(2) 地域の教育力の向上

ア 学校支援ボランティアの実施

学校・家庭・地域が連携して、地域をあげて子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、保護者・地域住民等がボランティアとして学校の教育活動を支援する。

イ 釧路市地域学校協働本部事業の実施

地域住民等が、各学校や教育委員会が実施する教育活動等について、ボランティアとして円滑に参画するために必要な調整を行う地域学校協働活動推進員を配置し、学校・家庭・地域の一層の連携を推進する。

ウ 学校司書による学校図書館巡回事業の実施

釧路市中央図書館の司書が、学校司書として市内中学校の学校図書館へ巡回支援を行い、学校図書館の環境整備や利活用の促進、生徒の読書活動の推進を図る。

3 青少年の健全育成に関すること

(1) 青少年の健全育成と非行防止対策の推進

学校・家庭・地域・行政が一体となった各種事業の実践を通じ、青少年の健全育成を推進する。

ア 釧路市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を審議し、これら施策の適切な実施を図るとともに、関係行政機関の連絡調整を行う。（関係行政機関の職員及び学識経験者にて構成）

イ 釧路市健全育成連絡会議

学校を中核とした各地域の情報交換及び地域主導の健全育成事業の実施により、青少年の健全育成を市民ぐるみで推進する。（市内小・中33校区（阿寒・音別地域を除く）の健全育成組織で構成）

ウ 阿寒町青少年健全育成連絡会議及び音別町青少年健全育成推進協議会

青少年の健全育成における活動計画、指導助言及び研修、各種団体の連絡調整を行う。（青少年育成団体及び関係機関にて構成）

エ 青少年育成センター

(ア) 補導活動

青少年の規範意識の醸成と非行の未然防止に向け、大型商業施設内や周辺の遊技施設等のほか、市内各地区の遊技施設や学校周辺、通学路、公園、繁華街の街頭など、特別補導員会や学校補導協会、警察等関係機関・団体と連携を図りながら巡視活動を実施する。

(イ) 釧路市ファミリーサポート事業

非行や不登校など、学校・家庭生活に関して、問題や悩みを抱える子どもとその保護者に対し、釧路市教育委員会が委嘱するファミリーサポーターが、学校等関係機関と連携しながら家庭訪問をするなど、継続的な支援に向けて様々な取組を行っている。

(ウ) 「こども110番の家」及び「こども110番の店」

子どもが不審者等から逃れるため助けを求めてきた場合に、全家庭が「こども110番の家」として、また、コンビニエンスストアや店舗・事業所等が「こども110番の店」として、それぞれ一時的な緊急避難場所となり、110番通報するなど、子どもの安全を確保していただくための周知・啓発などの取組を行う。

(エ) 有害環境浄化活動

北海道青少年健全育成条例に基づき、書店・コンビニエンスストア・レンタルビデオ店等に対する有害図書類の販売等に関する実態調査・指導や深夜の遊技場（カラオケボックス・ゲームセンター等）興行に関する実態調査・指導のほか、携帯電話販売業者等に対してもフィルタリングに関する説明や年齢確認の調査・指導など、青少年に対する有害な環境の浄化に向けた

活動を実施する。

(2) 青少年教育活動の推進

ア 少年の主張釧路市大会

市内各中学校・義務教育学校及び特別支援学校中学部の代表者18人が、日常生活における心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを発表する。代表1名を釧路総合振興局地区大会へ推薦する。

イ 青少年交流事業

姉妹・友好都市等他都市からの研修による青少年の来釧に伴い、市内青少年と交流を行う。

ウ 地域子ども会等青少年団体活動への支援

子どもの健全育成に資する活動を推進することができるよう協力、助成を行う。

エ 社会を明るくする運動

全ての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生に関する理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動(法務省主唱)として、強調月間(7月)に合わせて、市民の理解と協力を得られるよう街頭啓発や街頭放送等を実施する。

(3) ふるさとキャリア教育の推進

ア 釧路青年会議所(JC釧路)との連携協定に基づく「ふるさとキャリアシンポジウム」の実施

市内全校の中学1年生を対象に、教育長とJC釧路理事長がパネラーとなり「何のために働くのか」や「ふるさとで働くことのよさ」などをテーマにシンポジウムをオンラインで開催。

イ 釧路青年会議所(JC釧路)との連携協定に基づく「ジョブカフェ釧路」の実施

市内全校の中学2年生を対象に、地元企業に勤めるJC釧路の会員とのオンライン交流を実施する。社会人と直接対話することで、将来働くことや地元企業への興味・関心を高め、将来の自立に向けた生徒のキャリアアップを図る。

ウ 「チャイルド1DAY・仕事一日体験」

地元の商店街などで児童生徒が直接働く人と接することにより、学校生活や将来の職業選択に役立つ貴重な経験を得ることを目的として実施する。

エ 職場体験活動の取組の充実

学校におけるキャリア教育の充実を支援するため、地域企業等との連携により、職場体験活動の受入事業所の登録を進める。

オ 外部講師一覧「コネクト」の作成

キャリア教育とふるさと教育の一体的な充実を目指し、各学校が多様な事業所や地域人材とつながるためのポータルサイトの作成。